

# 投票率 40% という「防衛ライン」と 投票率 86% という「理想」 －義務投票制導入を巡る有権者の態度－

宋 財 法

- 1 はじめに
  - 2 日本の投票率に対する有権者の評価
  - 3 義務投票制に対する有権者の態度
  - 4 おわりに
- 補遺：Carryover 効果について

## 概要

投票率の向上は社会保障で代表される福祉政策、つまり公助の在り方に大きな影響を与えることが多くの研究から指摘されてきた。そして投票率向上を考える際、義務投票制は最も確実な処方箋とも言えよう。義務投票制は政策に影響を与えるだけでなく、民主主義における代表性の向上などの利点があるものの、個人の自由や権利を制約する点で有権者の反発を招きやすい。本稿は日本における義務投票制導入に向けた土壌が存在するかを世論調査とサーベイ実験で明らかにする。分析の結果、近年の日本の投票率は有権者が考える危険水域に近づいており、理想の投票率は義務投票制導入国並みの約 86% ということが分かった。また、義務投票制に対してはやや賛成に近いものの、具体的な制度案が呈示されると、賛成の度合いが大きく低下することが明らかになった。しかし、義務投票制導入におけるキープレイヤーである反対層の場合、制度設計次第では支持率を高められる可能性がある。

## 1 はじめに

投票参加の拡大、および投票率の向上がもたらす効果に関する議論は多岐にわたる。たとえば労働者階層に参政権が与えられるようになってから彼（女）らの利益を代表する政党が登場し、幹部政党が大衆政党、包括政党へと変化することもあれば、政党システムそのものが再編されることもある。投票率がもたらす帰結を分析する際、義務投票制（compulsory voting）に注目するケースが多い。なぜなら義務投票制の導入や廃止は投票率を劇的に変化させるからだ。たとえば、1970年に義務投票制を廃止したオランダ（94.95%から79.08%へ）、1993年に廃止したベネズエラ（81.65%から60.16%へ）、2009年に廃止したチリ（87.67%から49.35%へ）は、それぞれ大幅な投票率の低下を経験した。このように義務投票制の導入・廃止がもたらす帰結は、無効票の増加（Martínez i Coma and Werner 2019 など）、投票の質（Dassonneville, Hooghe, and Miller 2017 など）、政党の成功（Shaw and Petrocik 2020 など）、ポピュリズム（Malkopoulou 2020 など）など、多岐にわたる。

投票率がもたらすもう一つの帰結は公共政策への影響である。これには代表性と密接な関係があるとされている。一般的に社会経済的に優位な集団（高収入、高学歴など）は、そうでない集団に比べて政治に参加する傾向があると指摘されている（Verba, Nie, and Kim 1978; Matsubayahi 2014 など）。政治家の第1目標が「再選」であることを考えると（Mayhew 1974）、彼（女）らは得票の最大化のために高収入、高所得者のための公共政策を実現する可能性がある。これは社会経済的ステータスが高い有権者ほど過剰代表されやすいことを意味する。しかし、このような代表性の不平等さは投票率の向上により是正される可能性がある。たとえば、Lijphart（1997）によれば、義務投票制の導入は低所得者の投票参加を促進し、代表性における不平等が縮小させると主張する。Guntermann, Dassonneville, and Miller（2020）は time-series cross-

sectional データ (Comparative Studies of Electoral Systems [CSES] Module 2, 3, and 4) を使用し、Lijphart (1997) の議論を実証した。その結果、経済的格差が代表性にどれほど反映されるかは国によって大きく異なるが、投票率と代表性の関係は確認できないものの、義務投票国では、代表における所得格差が小さいことが明らかになった。

以上のように、義務投票制の導入(廃止)が代表性の向上(低下)に直結するかには議論の余地がある。一方、義務投票制が具体的な公共政策に与える影響については研究が蓄積されてきた。とりわけ、所得再分配などの社会保障で代表される福祉政策に焦点が当てられ、義務投票制と市民の経済的格差に関する議論が活発に行われている。Carey and Horiuchi (2017) は義務投票制が廃止されたベネズエラを対象とし、義務投票制の廃止が不平等を引き起こしたことを示した。また、Fowler (2013) は義務投票制導入されたオーストラリアと OECD 諸国間の比較を行い、義務投票制が年金拡大を促したことを述べた。他にも、Chong and Olivera (2008) は義務投票制の導入により所得格差(ジニ係数)が縮小したことを1960年から2000年までの91カ国のデータを使用して明らかにした。これらの研究を含む多くの研究結果から、義務投票制が経済的不平等を是正するといった主張が肯定されてきた(Birch 2009など)。ただし、これらの主張を批判する研究も存在する。Hoffman, León, and Lombardi (2017) はオーストリアにおける義務投票制の導入が政府歳出の増加に影響を与えた根拠は見つからないと述べた。また、Maroto and Došek (2018) はラテンアメリカにおいて義務投票制が経済的不平等をむしろ拡大させ、再分配政策に与えた影響も確認されないと主張した。

義務投票制と代表性間の関係のように、義務投票制と経済的格差、福祉政策、公共政策に与える影響もまた議論の余地があると考えられる。しかし、多くの研究が義務投票制により格差が縮まるという主張を支持しているため、格差解消の手段として義務投票制は一つの選択肢として存在することが示唆されている。日本の場合、1990年には0.4334だったジニ係数(所得再分配前)が

2017年には0.5594まで増加した<sup>1)</sup>。ただし、所得再分配後のジニ係数は、1990年が0.3643、2017年が0.3721で横ばいとなっており、世界的な基準としては良好な水準である。しかし、所得再分配前後におけるギャップが拡大したことは、所得再分配政策の役割が拡大してきたことを意味し、将来的には所得再分配政策の全体的な見直しが行われる可能性もある。このような所得再分配政策を考えていく上で、義務投票制の有無は大きな影響を与えると考えられる。

しかし、日本の場合、これまで義務投票制が深刻に議論されたことはなく、義務投票制に対する有権者の世論の分布も不明のままである。朝日新聞デジタルの「フォーラム」で行われた157名を対象としたアンケート調査<sup>2)</sup>では115名(73.2%)が義務投票制に賛成しているものの、サンプルサイズによる不確実性や回答者の自己選択バイアスを考慮する必要がある、そのまま解釈することは困難である。

義務投票制の導入例は稀ではないものの、多くの国が採用している制度でもない。また、国家が「棄権する自由」や「棄権による意思表示」に制約を課するという点で、導入には多くの反発が予想される。このような明確なデメリットが存在する中で、日本には義務投票制を受け入れられる土壌があるだろうか。つまり、日本の有権者は近年の低投票率や投票率の低下を深刻に受け止め、何らかの改善策を必要と感じているだろうか。本稿では低投票率に対する有権者の態度と、義務投票制に対する賛否を世論調査とサーベイ実験を用いて明らかにする。

次章では近年の投票率に対する日本の有権者の評価が低く、改善策が必要と考える有権者が多数であることを示す。具体的には投票率に関する有権者の「防衛ライン」が40%であり、日本の投票率がすでに危険水域にあることを示す。また、有権者が理想とする投票率は約86%であり、これらは義務投票制導入国並みであることを述べ、日本にも義務投票制を受け入れる余地があることを

---

1) 厚生労働省. 『令和2年度版厚生労働白書－令和時代の社会保障と働き方を考える－』

2) <https://www.asahi.com/opinion/forum/159/> (アクセス日: 2023年7月28日)

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

示す。つづいて、日本の有権者における賛否態度を分析する。ここでは義務投票制そのものに対する賛否態度と、具体的な制度案が呈示された場合の賛否態度をそれぞれ分析し、現時点において義務投票制の導入が困難であることを示す。最後に義務投票制の導入を議論する際、注目すべき点について述べる。

## 2 日本の投票率に対する有権者の評価

義務投票制が受け入れられるためには、その必要性を有権者、政治家、政党、政府が認識することが前提となる。たとえ、投票率が40%であっても、それを低いと評価しなかったり、低いと評価しても向上の必要性がないと考えたりした場合、義務投票制は受け入れられることもなく、そもそも不要な制度と認識されよう。したがって、義務投票制導入の「土壌」とは(1)現在の投票率が低いと認識し、(2)改善の必要があると認識するといった2つの条件が揃う必要がある。

日本の投票率は他国同様、経時的に低下し続けている(図1)。直近の国政選挙だと、衆議院議員総選挙(2021年)は55.9%、参議院議員通常選挙(2022年)は52.9%である。また、歴代最低投票率はそれぞれ52.7%(2014年)、44.5%(1995年)である。

また、日本の投票率は全世界を基準とした場合、決して低い水準ではないが、OECD諸国に限定すれば低い方である(図2)<sup>3)</sup>。直近の選挙に限定した場合、2021年衆議院議員総選挙の投票率(約56%)はスイス、チリに続き、3番目に低いことが分かる。

半数近くの有権者が投票に参加しない現状を有権者はどう評価するだろうか。そして有権者が理想とする投票率は何%で、危険水域は何%だろうか。義

---

3) データの Institute for Democracy and Electoral Assistance (IDEA) から取得した。各国の投票率はデータ内の直近の投票率である。大統領制の国の場合、より高い投票率を示している。

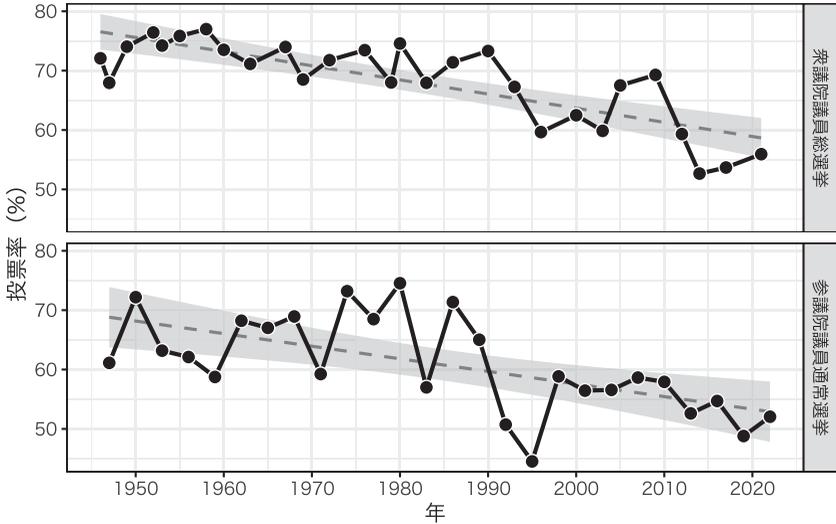


図1 国政選挙投票率の推移（戦後）

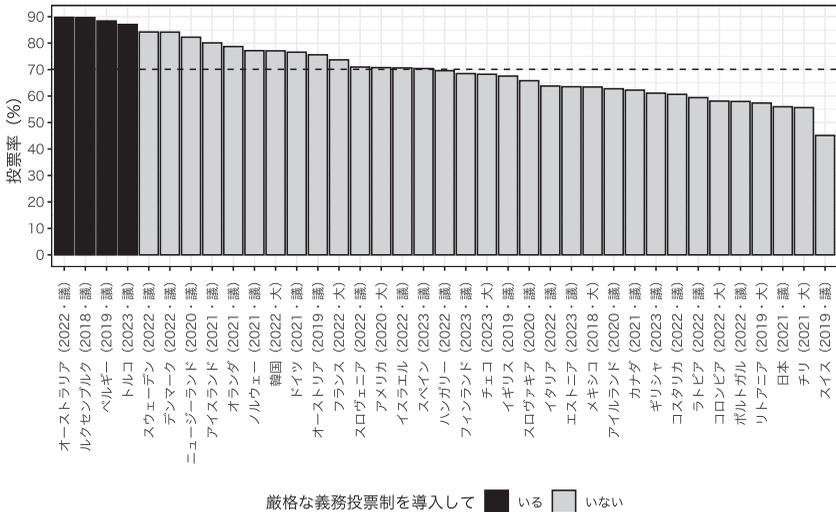


図2 OECD 諸国の投票率

務投票制に対する有権者の態度を分析する前に、これらを明らかにする必要がある。

### (1) データ

以上の問いに答えるために、2022年1月21日から28日まで実施された「選挙をめぐる投票環境に関する意識調査<sup>4)</sup>」のデータを利用する。調査方法はインターネット世論調査であり、調査対象者は楽天インサイトに登録したモニター2,613名である。サンプルは性別の分布が国勢調査の分布に近似するように事前割り付けを行った。

続いて、分析に使用する変数の測定方法について紹介する。まず、以下の質問文を利用し、直近に行われた選挙の投票率に関する回答者の評価と投票率向上策の必要性を測定した。

Q15.1 昨年の衆院選の投票率（小選挙区）は、55.93%でした。あなたは、この投票率についてどのように思いますか。次の中から、当てはまるものを1つ選んでください。

1. 高いと思う
2. やや高いと思う
3. ちょうどよいと思う
4. やや低いと思う
5. 低いと思う
6. わからない

4) 本調査は文部科学省・科学研究費補助金基盤研究（A）（課題番号：19H00582）「選挙ガバナンスが正確な投票（CorrectVoting）に与える影響に関する研究」（研究代表者：大西裕）の助成を受けて行った。また、本調査は神戸大学「人を直接の対象とする研究倫理審査規定」に則って作成し、神戸大学大学院法学研究科研究「倫理審査委員会」（承認番号：030016）の承認を受けた上で実施したものである。

## 7. 答えたくない

Q15.2 今後、選挙管理委員会などをはじめとして、投票率が上がるような策を講じることについて、どの程度、必要性があると感じますか。次の中から、当てはまるものを1つ選んでください。

1. とても必要がある
2. どちらかといえば必要がある
3. どちらとも言えない
4. あまり必要はない
5. 全く必要はない
6. わからない
7. 答えたくない

以上の質問文に続き、以下の質問文を用い、架空の投票率に対する評価と投票率向上策の必要性を測定した。太字の箇所は20%から80%の間の自然数が無作為に出現する。

Q16 では、もし仮に、昨年の衆議院議員総選挙の投票率が、およそ [20~80%の間で数値が無作為に出現] だった場合、あなたは、この投票率についてどのように思いますか。また、その場合に、今後、投票率が上がるような策を講じることについて、どの程度、必要性があると感じますか。次の中から、それぞれ、当てはまるものを1つ選んでください。

Q16.1 〈投票率について〉

1. 高いと思う
2. やや高いと思う

3. ちょうどよいと思う
4. やや低いと思う
5. 低いと思う
6. わからない
7. 答えたくない

Q16.2 〈投票率が上がる策を講じる必要性について〉

1. とても必要がある
2. どちらかといえば必要がある
3. どちらとも言えない
4. あまり必要はない
5. 全く必要はない
6. わからない
7. 答えたくない

表1は架空の投票率および4つの質問文に対する回答の記述統計量である。「わからない」や「答えたくない」は欠損値として分析から除外し、肯定的回答（高いと思う、とても必要がある）が高い数値を取るように尺度を反転した。

表1 記述統計量

	平均値	標準偏差	最小値	最大値	有効 ケース数
架空の投票率	49.869	17.750	20	80	2,301
評価 (55.93%)	1.764	0.998	1	5	2,094
投票率向上策の必要性 (55.93%)	4.205	0.940	1	5	2,156
評価 (実験)	2.022	1.329	1	5	2,158
投票率向上策の必要性 (実験)	4.270	0.943	1	5	2,178

これら5つの変数を用い、次節では以下のような分析を行う。まず、実際に観察された直近の投票率55.93%に対する有権者の評価を確認する。続いて、架空の投票率に対する評価から有権者が高いと評価する投票率、適度であると評価する投票率、低いと評価する投票率を推定し、これらの投票率と実際の投票率の関係について考察する。次は回帰不連続デザインを用いて、有権者における投票率の「防衛ライン」を推定し、今の日本の投票率が危険水域にあること、そして理想的な投票率を達成するための手段として義務投票制が有効であることを示す。

## (2) 分析結果

2021年に行われた衆議院議員総選挙の投票率は55.93%であり、この投票率に対する回答者の評価は非常に低い(表1の2行目)。具体的に、平均値は約1.764であり、これは「1:低い」と「2:やや低い」の中間である。実際、投票率向上策の必要性の平均値は約4.205(表1の3行目)で、これは「4:やや必要」と「5:必要」の間である。

ならば有権者は「ちょうど良い」、または「高い」と評価する投票率はどれくらいだろうか。これを確認するために、架空の投票率(処置)とその二乗項を説明変数とし、その投票率に対する評価を応答変数として線形回帰分析を行った。分析の結果、切片、処置変数、処置変数の二乗項の係数と頑健標準誤差はそれぞれ2.027(0.020)、42.985(0.970)、16.447(0.924)であった(調整済み決定係数は約0.524)。実際の投票率55.93%を代入した場合の予測値は約1.989で、上記の結果と整合的である。

図3は推定結果から計算した予測値である<sup>5)</sup>。有権者が「ちょうど良い」と評価する投票率は68.5%である。これは直近と選挙だと、政権交代を伴った2009年の第45回衆議院議員総選挙の投票率(約69.3%)に近い投票率であ

---

5) 点は投票率ごとの応答変数の平均値を示す。

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

る。2000年代以降、投票率が60%を超えたのは郵政解散で注目度の高かった2005年の第44回衆議院議員総選挙(約67.5%)と2009年のみであり、今になっては「夢のような」投票率でもある。国外<sup>6)</sup>における直近の選挙で、この投票率に近い投票率は2022年のハンガリーである(約69.6%)。

さらに「やや高い」と評価する投票率は77.9%である。そもそも戦後の衆院選において77.9%は達成したことのない投票率である。戦後衆院選の最高投票率は「55年体制」の幕開けとなった1958年の第28回衆院選であり、それでも77.0%だった。2021年の日本人からみて「やや高い投票率」は未だ未経験の領域である。国外<sup>7)</sup>に視野を広げると、2021年のオランダ(78.7%)、2020年のニュージーランド(82.2%)に近い投票率である。

また、処置変数のサポートを超えて外挿する場合、「高い」と評価する投票率は約85.7%である。投票率85.7%は制限選挙が行われた1924年の第15回衆院選までで見られる投票率であり、普通選挙が行われてからは到達したことはない。むろん、国外<sup>8)</sup>に視野を広げると、この投票率に近い国はある。たと

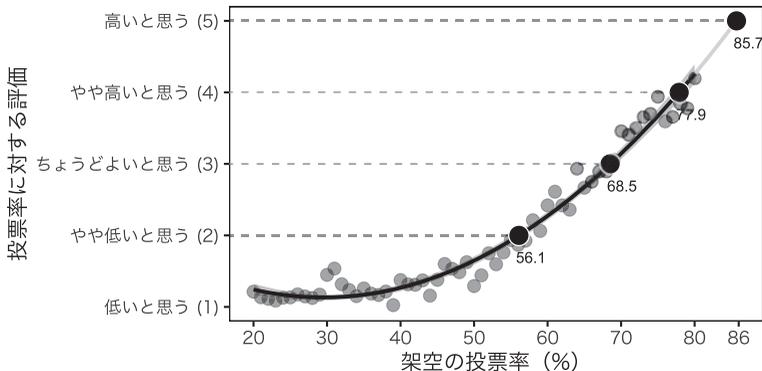


図3 架空の投票率に対する評価と予測値

- 6) OECD加盟国、かつ議院内閣制の国に限定
- 7) OECD加盟国、かつ議院内閣制の国に限定
- 8) OECD加盟国、かつ議院内閣制の国に限定

えば、2022年のスウェーデン（84.21%）、2022年のデンマーク（85.2%）があり、2022年のオーストラリア（89.7%）、2018年のルクセンブルク（89.7%）、2019年のベルギー（88.4%）と同水準である。

ただし、投票率に対する評価が低いことが、投票率向上策の必要性そのものを意味するものではない可能性もある。したがって、処置として呈示された架空の投票率に対し、投票率向上策の必要性がどう変化するかを確認する必要がある。これを確認するために、架空の投票率（処置）とその二乗項を説明変数とし、投票率向上策の必要性を応答変数として線形回帰分析を行った。分析の結果、切片、処置変数、処置変数の二乗項の係数の頑健標準誤差はそれぞれ4.268（0.020）、-10.824（1.007）、-2.780（0.993）であった（調整済み決定係数は約0.060）。実際の投票率55.93%を代入した場合の予測値は約4.249で、実際の結果と整合的である。

図4は推定結果から計算した予測値である<sup>9)</sup>。ここから分かるのは、有権者は投票率と関係なく、投票率向上策が常に必要だと考えていることだ。処置変数のサポート外であるが、架空の投票率が100%の場合に、応答変数の予測値は約3.181、つまり「どちらとも言えない」となる。これは「投票率は高いほ

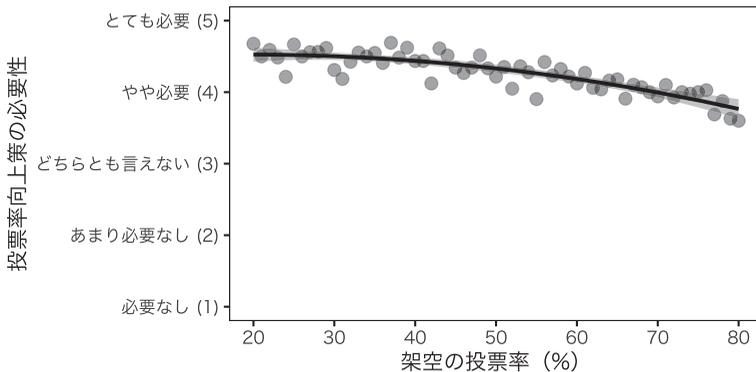


図4 架空の投票率に対する投票率向上策の必要性

9) 点は投票率ごとの応答変数の平均値を示す。

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

うが望ましい」といった規範が有権者の間で広く共有されていることを意味する。

以上の結果から、有権者は実際の投票率と関係なく、投票率を更に向上させる必要があると考えていることが分かる。有権者が「高い」投票率と考える85.7%でも予測値は「どちらとも言えない」と「やや必要」の間である、3.616 (95% CI=[3.425, 3.806]) である。

もう一つ考えることは、「これまでの」投票率に対する評価である。とりわけ、これまで行われた各種選挙における最低投票率の場合、有権者の評価はどのようなだろうか。表2は投票率評価のモデルに歴代最適投票率を外挿した場合の予測値と95%信頼区間をまとめたものである。

いずれの選挙でも「2: やや低いと」を下回る結果である。また、投票率の下落傾向を考えると、有権者が考える「望ましい投票率」のベースラインも下落傾向にあると考えられる。したがって、現代の日本の投票率はすでに「危険水域」にいると考えられる。

ならば日本の有権者が考える投票率の下限、いわゆる「防衛ライン」は何%だろうか。これを確認するために回帰不連続デザイン (Regression Discontinuity Design) を行った。強制変数 (running variable) は架空の投票率、応答変数は投票率に対する評価である。推定は Imbens と Kalyanaraman が提案した最適バンド幅 (Imbens and Kalyanaraman 2012) 内のケースのみを対象とし、三角形カーネル関数 (triangular kernel function) で重み付けし

表2 歴代最低投票率を外挿した場合の予測値と95%信頼区間

選挙の種類	最低投票率 (%)	評価の予測値 (95% CI)
衆議院 (2014)	52.66	1.79 (1.73, 1.85)
参議院 (1995)	44.52	1.41 (1.36, 1.46)
知事 (2015)	47.14	1.51 (1.46, 1.57)
都道府県議会 (2019)	44.02	1.39 (1.34, 1.44)
市区町村長 (2019)	48.52	1.58 (1.52, 1.63)
市区町村議会 (2019)	45.16	1.43 (1.38, 1.49)

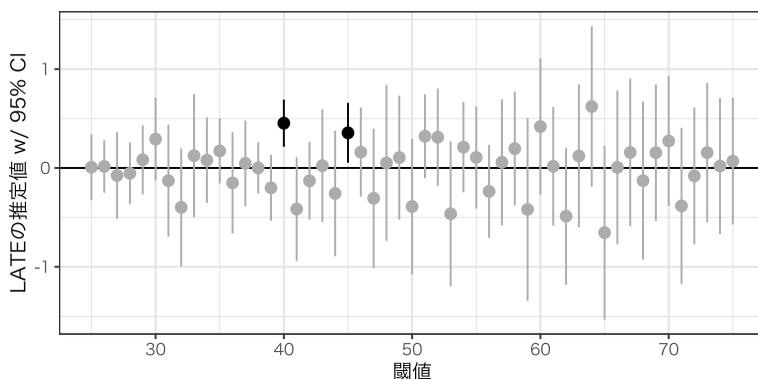


図5 閾値ごとのLATEの変化

た交差項を含む線形回帰分析を行った。閾値を25から75まで1ずつ動かしながら推定したLATEの点推定値とその95%信頼区間が図5である。

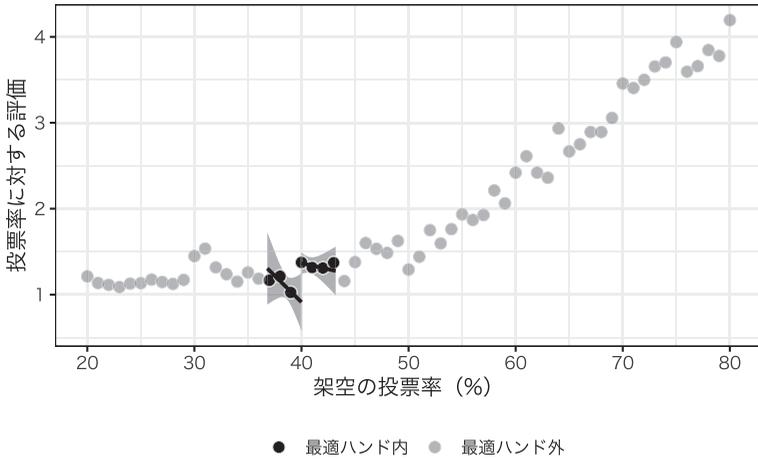
2箇所では応答変数のジャンプが確認され、それが40%と45%である。これは投票率40%と45%前後において投票率の評価が統計的に有意な水準 ( $\alpha = 0.05$ ) で変化することを意味する。LATEの推定値が最も高い40%の場合、0.453のジャンプが確認される。これを可視化したものが図6だ<sup>10)</sup>。投票率が40%を下回ると投票率に対する評価が「1：低い」へ近づき、40%を超えることで1.5付近にジャンプすることが分かる<sup>11)</sup>。

このように現代における日本の投票率は「防衛ライン」である40%に近く、高いと評価される85.7%は、戦後では到達したことのない「理想」であることが分かる。先述したように、85.7%と同水準の近年の投票率はスウェーデン、デンマーク、オーストラリア、ルクセンブルク、ベルギーである。そして後者3カ国（オーストラリア、ルクセンブルク、ベルギー）には一つの共通点

10) 点は投票率ごとの応答変数の平均値を示す。

11) 最適バンド幅(3.192)におけるLATEである。バンド幅を半分(1.596)にした場合のLATEは0.350、2倍(6.384)にした場合のLATEは0.324であり、いずれも $\alpha = 0.05$ の水準で統計的に有意な効果が確認できる。

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)



注：直線とリボンは予測値と95%信頼区間を示す。

図6 閾値が40%の場合のLATE

があり、それは義務投票制を導入していることだ。また、これら3カ国は、棄権した者には罰金や公民権制限が科されるなど、義務投票制が厳格に適用される国でもある。様々な啓発活動でも投票率向上が見込めない現代において、義務投票制は投票率向上の最も確実な処方箋であり、魔法の弾丸とも言えよう。

しかし、投票参加を市民の「権利」でなく、「義務」とする義務投票制は市民からの反発を招く可能性がある。一方、85.7%という理想は義務投票制なしでは考えにくい。次章では義務投票制に対する有権者の賛否態度と具体的な制度案について考える。

### 3 義務投票制に対する有権者の態度

2023年現在、義務投票制を採用する国は27カ国である(図7)<sup>12)</sup>。選挙が行

12) 一部の地域(州)や特定の選挙のみ採用されている場合を除く。



注：IDEA (<https://www.idea.int/>) のデータを利用し、筆者が作成

図7 義務投票制の導入状況

われていない国・地域を除く場合、世界の約15%の国が義務投票制を導入している。義務投票制にもいくつかのバリエーションがあり、罰金などの規則が設けられているなど厳格に適用する国もあれば、別途の罰則が設けられていない国もある。

厳格に適用される義務投票制は、有権者の「棄権する権利」、または「棄権する自由」を制約する点で、多くの有権者からの反発を招きかねない。このような傾向は投票を市民の義務でなく、権利として捉える有権者においてより顕著であると考えられる。日本の場合、この2つのタイプはほぼ同程度いると考えられる。2016年に実施されたJES V第13波では投票を有権者の義務<sup>13)</sup>であるとする回答者が約48.7% (1,253名)、権利<sup>14)</sup>であるとする回答者が約50.0% (1,287名) だった<sup>15)</sup>。このような傾向はアメリカでも確認できる。2020年実施された全米選挙調査 (American National Election Studies; ANES) でも、投票を義務であるとする有権者が約43.6% (3,603名)、権利であるとする

13) 「投票に行くことは有権者の義務であり、当然、選挙に行かなくてはならない」

14) 「有権者はできるだけ選挙に参加した方がよい」と「投票に行くかどうかは有権者が決めることなので、必ずしも選挙に参加しなくてもよい」

15) 無回答者は約1.3% (33名)

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

える有権者が約46.8% (3,864名)であった<sup>16)</sup>。韓国のように投票義務感の高い(約68.4%)国もあるが<sup>17)</sup>、少なくとも日本は半数に近い有権者が投票を義務として捉えることが分かる。これは日本において義務投票制が支持される余地があることを意味する。

坂本(2024)ではどのような義務投票制が有権者から(相対的に)支持されやすいかに注目した。しかし、最も支持されやすい制度案でもそれは限られた選択肢の中から支持率が高いだけであり、必ずしも政策導入へ向けた政策モード(policy mood)が形成されたとは限らない。政策決定過程におけるモードの重要性を考えると(Stimson 1999; 大村 2012)、義務投票制の実現可能性を論じる際は、義務投票制という一つの政策パッケージがどう評価されているかを明らかにすることは重要である。以下では坂本(2024)のデータを用い、義務投票制の相対的評価でなく、絶対的評価に焦点を当て、義務投票制の実現可能性について述べる。

## (1) データ

本章の議論を確認するために、2022年2月18日から22日まで実施された「日本の市民社会に関する意識調査<sup>18)</sup>」のデータを利用する。調査方法はインターネット世論調査であり、調査対象者は楽天インサイトに登録したモニター2,524名である<sup>19)</sup>。サンプルは性別、年齢、居住地域の分布が国勢調査の分布に近似するように事前割り付けを行った。

最初は事前情報が与えられていない状態において、義務投票制導入に対する

---

16) 他にも「どちらでもない(Neither a duty nor a choice)」が約9.6%(795名)いる。

17) Korean General Social Survey (KGSS), 2021

18) 本調査は関西大学経済・政治研究所「自助・共助研究班」が実施した。また、関西大学「人を対象とする研究倫理審査運営委員会」(承認番号:HR 承認2021-8)の承認を受けた上で実施した。

19) 分析の際、マトリックス形式設問の「ここは「ややそう思う」を選択してください」に対し、「ややそう思う」以外を選んだ回答者(Satisficer)を除外した。

賛否態度と義務投票制がもたらす効果を尋ねた。

近年の日本では投票率の低下が大きな政治課題となっています。棄権者を減らすために、現在いくつかの国では、投票に行くことを法律で義務づける「義務投票制」が導入されています。そこで、「義務投票制」にかんして、あなたのご意見をおたずねいたします。以下に示す2つの意見について、あなたのお考えに最も近いと思うものをお選びください。

Q. あなたは、「義務投票制」の導入に賛成ですか、それとも反対ですか。あてはまる選択肢を1つずつお選びください。決めきれない場合も、「あえていえば」とお考えの上、おこたえください。

1. 賛成
2. やや賛成
3. やや反対
4. 反対
5. 答えたくない

Q. 義務投票制を日本で導入した場合、日本の政治家の質は今よりも良くなると思いますか、それとも悪くなると思いますか。あてはまる選択肢を1つずつお選びください。決めきれない場合も、「あえていえば」とお考えの上、おこたえください。

1. 良くなると思う
2. どちらかといえば良くなると思う
3. どちらかといえば悪くなると思う
4. 悪くなると思う
5. 答えたくない

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

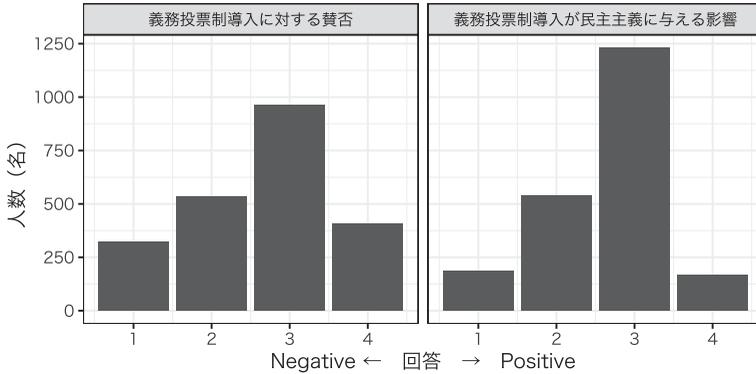


図8 義務投票制に対する回答者の評価 (制度案呈示前)

これから3回にわたって、同じような内容の質問をさせていただきます。  
 なお、本調査は、あと少しですので、ぜひ最後までご協力くださいませ。

義務投票制には様々なパターンがあります。棄権者に一定の罰金や不利益を科す場合もあれば、努力義務規定のみで罰金や不利益が一切ない場合もあります。また、義務投票制の制度設計の担い手や導入によって得られる効果も国によって様々に異なります。

そこで、日本で以下のようなパターンの義務投票制が導入されると想定してください。

	制度の内容
罰金	1000円
その他の不利益	棄権者の氏名の公表
制度設計の担い手	専門家を中心とした第三者機関
予想される効果	投票率の上昇

図9 ヴィネット実験の例

以上の設問は事前情報がないという点で統制群として扱うことができる。これらの2問の平均値は続くヴィネット実験の推定の際に、帰無仮説として用いる。図8は両質問の回答の分布である。

全回答者共通の設問に続き、ヴィネット実験 (vignette experiment) を行った。図9は実際に行われたヴィネット実験の画面である。

属性の表示順番は罰金、その他の不利益、制度設計の担い手、予想される効果で固定され、各属性に関する詳細 (水準) は表3のリストから無作為に1つずつ提示される。

図9の画面の下に以下の2問を用い、呈示された制度案に対する賛否態度と民主主義に与える影響について尋ねた。

表3 ヴィネット実験の属性と水準

属性	水準
罰金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• なし (0 円)</li> <li>• 1000 円</li> <li>• 2000 円</li> <li>• 1 万円</li> <li>• 10 万円</li> </ul>
その他の不利益	<ul style="list-style-type: none"> <li>• なし</li> <li>• 棄権者の氏名の公表</li> <li>• 3 年間、投票権の停止</li> <li>• 3 年間、各種行政サービスの停止</li> <li>• 3 年間、公職や公務員への就任禁止</li> </ul>
制度設計の担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自民党を中心とする与党内の協議会</li> <li>• 与野党双方の代表者による協議会</li> <li>• 専門家を中心とした第三者機関</li> </ul>
予想される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 投票率の上昇</li> <li>• 民主主義の正統性の増大</li> <li>• より多くの国民の声が政治に反映</li> <li>• 低所得者層がより投票に行くことにより福祉政策が充実</li> <li>• 疑問票や無効票の増加</li> </ul>

Q. このパターンの義務投票制の場合、あなたは、導入に賛成ですか、それとも反対ですか。あてはまる選択肢を1つずつお選びください。決めきれない場合も、「あえていえば」とお考えの上、おこたえください。

1. 賛成
2. やや賛成
3. やや反対
4. 反対

Q. このパターンの制度を日本で導入した場合、日本の政治家の質は今よりも良くなると思いますか、それとも悪くなると思いますか。あてはまる選択肢を1つずつお選びください。決めきれない場合も、「あえていえば」とお考えの上、おこたえください。

1. 良くなると思う
2. どちらかといえば良くなると思う
3. どちらかといえば悪くなると思う
4. 悪くなると思う

以上のヴィネット実験は計3回行われた。本実験の各水準は完全無作為で出現するため、各水準の出現頻度は等しいはずである。特定の水準が出現した場合において回答者が調査をやめやすくなる場合、特定水準の出現頻度が少なくなり、推定値にはバイアスが含まれると考えられる。以下の図10は、各水準の出現頻度を示したものである。出現頻度が完全に一致しないものの、これは無作為抽出による誤差の範囲内であると考えられる。

次節では本データを使用し、義務投票制の制度設計案に対する有権者の態度を調べる。

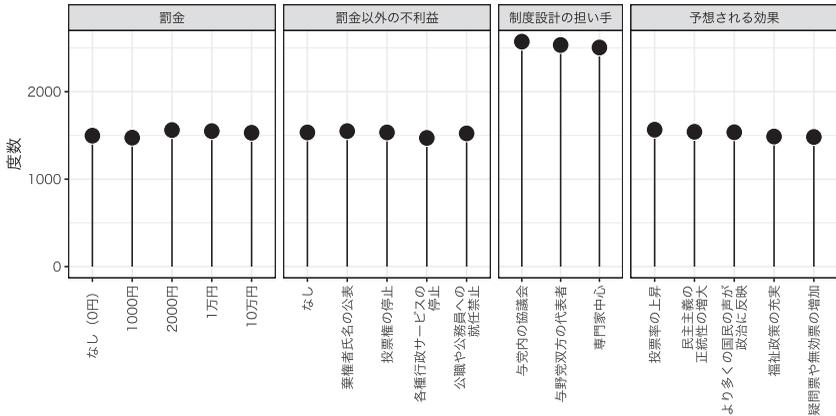


図 10 各水準の出現頻度

## (2) 分析結果

まず、全被験者を対象とした設問の結果から確認する (図 8)。「5. 答えたくない」を欠損値とし、尺度を反転した両質問の平均値はそれぞれ 2.653 (95% CI = [2.614, 2.692])、2.650 (95% CI = [2.618, 2.682]) である。これは「どちらかといえば悪くなると思う」と「どちらかといえば良くなると思う」の間でやや肯定的な方向で位置づけられる。つまり、日本の有権者において義務投票制に対する拒否感は高くなく、2.5 よりも高い点でやや肯定的に評価すると考えられる。また、これらの結果が現在の日本の投票率を低いと評価する分析 1 の結果とも整合的である。この数値は具体的な制度の設計案が存在しない場合の、義務投票制「そのもの」に対する賛否態度であると考えられる。それでは具体的な制度案が呈示された場合の有権者の反応はどうだろうか。

図 11 はヴィネット実験から推定された Marginal Means (MMs) 推定量とその 95% 信頼区間を示したものである。坂本 (2024) は実験デザイン上の最適な制度設計案を分析するために Average Marginal Component Effects (AMCEs) を推定したが、本稿では支持の強度を確認するために MMs を使用する。MMs はベースラインを設定せず、全体の支持の度合いを確認する際

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

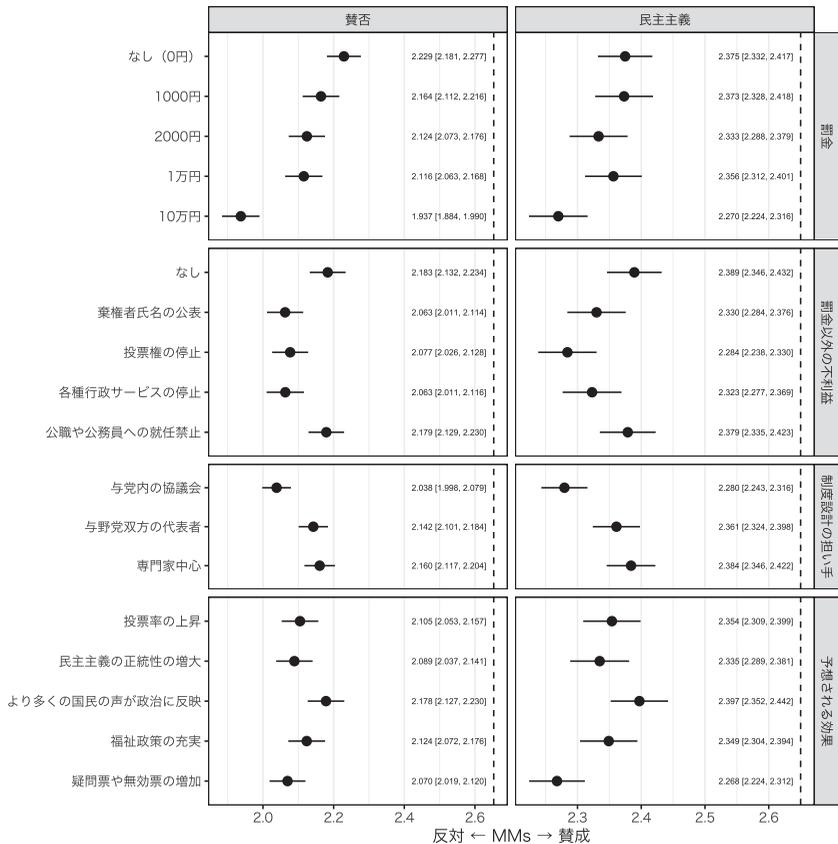


図 11 Marginal Means の推定値と 95% 信頼区間

に効果的な推定量であり (Leeper, Hobolt, and Tilley 2019)、本稿の目的と合致する推定量でもある。統計的有意性を判断するための帰無仮説は AMCEs の場合は 0、MMs の場合は応答変数の平均値や最小値と最大値の平均値 (今回の場合、2.5) が使われるが、今回は制度設計案が呈示される前の値である 2.653 (賛否) を 2.650 (民主主義への影響) を帰無仮説とする。

まずは義務投票制に対する賛否 (図 11 の左) から確認する。全ての水準において MMs の点推定値は 2 から 2.5 の間に位置することが分かる。2.5 を基

準とし、MMs が 2.5 を上回れば賛成、下回れば反対であることを考えると、いずれの制度案も反対が高いことが分かる。属性間の交互作用を考慮せず、実験デザイン上の組み合わせから提案可能な最適案は「罰金なし、罰金以外の不利益なし、専門家中心の制度設計、より多くの国民の声が政治に反映」であるが（坂本 2024）、これでも支持の度合いは約 2.416（95% CI=[2.336, 2.496]）である<sup>20)</sup>。具体的な制度設計案が提示される前の賛成の強度が 2.653 であることを考えると、 $\alpha = 0.05$  の水準で負に有意な差がある（ $p < 0.001$ ）。

義務投票制が民主主義に与える影響に対する評価でも同じ傾向が確認できる（図 11 の右）。こちらも最も評価の高い案は「罰金なし、罰金以外の不利益なし、専門家中心の制度設計、より多くの国民の声が政治に反映」であり、その予測値は約 2.523（95% CI=[2.453, 2.593]）である<sup>21)</sup>。この平均値も帰無仮説（2.650）に比べ、 $\alpha = 0.05$  の水準で負に有意な差がある（ $p < 0.001$ ）。

このようなギャップの原因はいくつか考えられる。1つ目の実験デザイン上の提案可能な制度案と、有権者が理想とする制度案の間に存在する乖離である。有権者が理想とする制度案が実験上で呈示できない場合は、賛成の度合いは低くなるだろう。2つ目原因は1つ目と関連する。制度案が提示される前の段階において義務投票制を反対した回答者はいかなる制度案にも反対すると考えられる。一方、義務投票制自体には賛成した回答者の場合、理想とする制度案にばらつきがあるだろう。もし、義務投票制自体には賛成しても、理想とする制度案が実験刺激として呈示されるケースは稀だと考えられる。つまり、この結果は必然の可能性もある。これを確認するために、制度案呈示前の設問で義務投票制の賛成した回答者（肯定層）とそうでない回答者（否定層）にサンプルを分割して MMs を推定する。

---

20) もっとも支持されない案は「罰金 10 万円、各種行政サービスの停止、与党内の協議会が制度設計、疑問票や無効票の増加」であり、評価の予測値は約 1.766 [1.685, 1.847] である。

21) もっとも支持されない案は「罰金 10 万円、投票券の停止、与党内の協議会が制度設計、疑問票や無効票の増加」であり、評価の予測値は約 2.079 [2.009, 2.148] である。

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

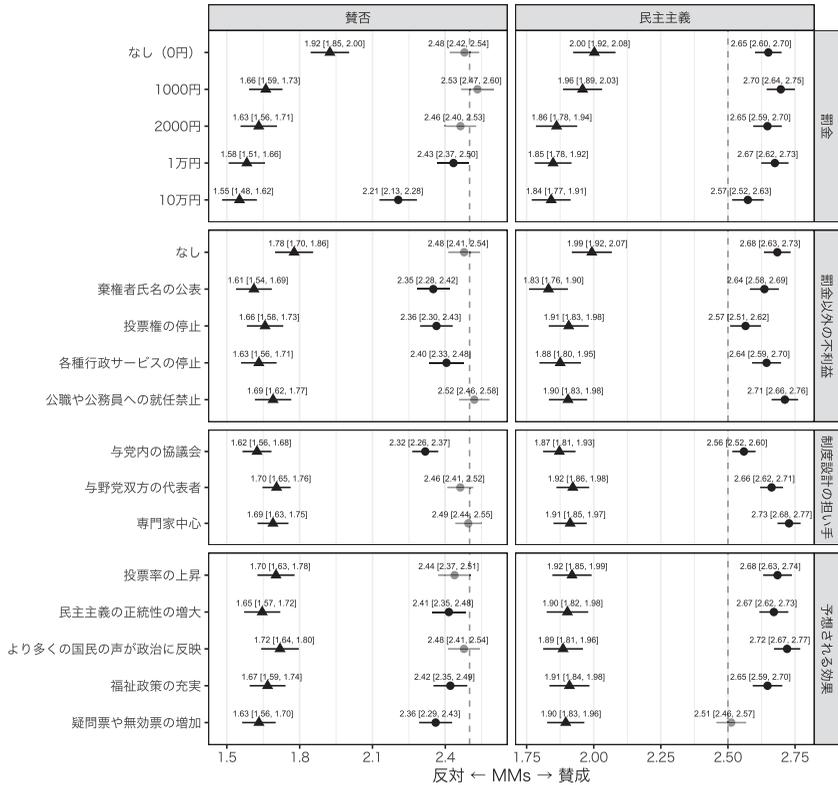


図 12 Marginal Means の推定値と 95% 信頼区間 (肯定層と否定層ごと)

図 12 の左は図 11 (左) の推定を肯定層と否定層にサンプルを分割して行った結果であり、右は図 11 (右) の推定を義務投票制が民主主義に肯定的な影響を与えると感じた回答者 (肯定層) とそうでない回答者 (否定層) に分割して行った結果である。ここでの帰無仮説は肯定と否定の境界線である 2.5 とする。

まず、肯定層の場合、否定層に比べ、具体的な制度案が呈示された後も義務投票制を肯定的に評価する傾向があることが確認できる。MMs を基準とした

場合、義務投票制に対する賛否態度は約 0.5 から 1 程度の差があり、民主主義に与える影響については約 0.3 程度の差がある。応答変数の標準偏差がそれぞれ約 0.927、0.802 であることを考えると非常に大きい差であることが分かる。

つづいて、それぞれのモデルについて詳細を考察する。まずは義務投票制の賛否に対する態度（図 12 の左）から確認する。肯定層と否定層における最も支持されやすい制度案（上段）と支持されにくい制度案（下段）は表 4 のとおりである<sup>22)</sup>。

まず、肯定層、否定層関係なく、支持の度合いが最も低い制度案は「10 万円、棄権者氏名の公表、与党内の協議会、疑問票や無効票の増加」である。一方、支持される制度案には違いが確認できる。具体的には罰金と罰金外の不利益、制度設計の担い手である。ただし、図 12 から分かるように制度設計の担い手に関しては与野党双方の代表者、専門家中心間の MMs の差は非常に小さい。一方、不利益に関しては肯定層と否定層の違いが最も鮮明に見られる。否定層の場合、罰金なしを好む一方、肯定層は 1000 円を好む。また、罰金以外

表 4 肯定層と否定層におけるベスト／ワースト制度案（賛否）

	肯定層 (n=1361)	否定層 (n=853)
罰金	1000 円 10 万円	なし 10 万円
その他の不利益	公職や公務員への就任禁止 棄権者氏名の公表	なし 棄権者氏名の公表
制度設計の担い手	専門家中心 与党内の協議会	与野党双方の代表者 与党内の協議会
予想される効果	より多くの国民の声が政治へ反映 疑問票や無効票の増加	より多くの国民の声が政治へ反映 疑問票や無効票の増加
予測値 (95% CI)	2.748 (2.642, 2.854) 1.970 (1.864, 2.075)	2.129 (2.012, 2.247) 1.390 (1.275, 1.504)
事前設問 (95% CI)	3.298 (3.284, 3.312)	1.627 (1.608, 1.646)

22) 線形回帰分析を行い、全ての組み合わせ（制度案）に対して予測値を計算したものである。

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

の不利益に関しても否定層は罰金なしを、肯定層は公職への就任禁止を好む。義務投票制に肯定的に評価する人にとって、罰則なしの義務投票制は実質的に拘束力がなく、意義がないと考えているだろう。一方、否定層にとってはその拘束力が反対の原因になると考えられる。

つづいて、義務投票制の導入が民主主義に与える影響に関する評価を確認する。肯定層と否定層における、最も良い影響を与えると考える制度案(上段)とそうでない制度案(下段)は表5のとおりである<sup>23)</sup>。

肯定層の場合、最も評価の高い制度案は表4と大きな違いはない。一方、否定層における予想される効果に違いは見られる。否定層の場合、制度設計の担い手や予想される効果において各水準のMMsに違いはほぼ見られない(図12の右下)。これは否定層の場合、義務投票制が民主主義に与える影響を規定する要因として制度設計の担い手や義務投票制がもたらす効果は重要でないと考えていることを意味する。有権者に対する拘束力を示す罰金を含む不利益のみにおいて差が見られる。

表5 肯定層と否定層におけるベスト/ワースト制度案(民主主義)

	肯定層 (n=1393)	否定層 (n=725)
罰金	1000円 10万円	なし 10万円
その他の不利益	公職や公務員への就任禁止 投票権の停止	なし 棄権者氏名の公表
制度設計の担い手	専門家中心 与党内の協議会	与野党双方の代表者 与党内の協議会
予想される効果	より多くの国民の声が政治へ反映 疑問票や無効票の増加	投票率の上昇 より多くの国民の声が政治へ反映
予測値(95% CI)	2.911 (2.827, 2.995) 2.270 (2.186, 2.354)	2.138 (2.022, 2.253) 1.723 (1.607, 1.839)
事前設問(95% CI)	3.120 (3.110, 3.130)	1.745 (1.727, 1.764)

23) 線形回帰分析を行い、全ての組み合わせ(制度案)に対して予測値を計算したものである。

それでは以上の結果を踏まえて、有権者から最も支持されやすい「理想」の制度案について考察する。具体的な制度案が呈示されると支持の割合が低下することはすでに指摘し、そこには2つの原因があることを述べた。その中でも「理想」の制度案を実験で呈示できなかった点が強く働いていると考えられる。否定層と肯定層は事前質問を用いて操作化されており、否定層は「1：反対する」、「2：やや反対する」、肯定層は「3：やや賛成する」と「4：賛成する」と回答した被験者である。つまり、否定層の事前設問の平均値は必ず1以上2以下、肯定層のそれは3以上4以下になる。しかし、義務投票制に対する賛否態度（図12の左）を見ると、肯定層のMMsを見ると2以上3以下である。一方、否定層は1以上2以下である。このような傾向は義務投票制が民主主義に与える影響の評価（図12の右）でも同様である。これは肯定層が考えている「理想」の義務投票制を実験上、呈示できなかったことが原因であろう。したがって、現実社会において受け入れられやすい義務投票制の制度案を、本研究から明らかにすることはできない。少なくとも、本稿の実験上の制度案では有権者からの反発が予想される。義務投票制は制度設計次第で支持される可能性が残されているが、これを裏返すと、いかなる制度案でも義務投票制は支持されない可能性もあることを意味する。

義務投票制の実現を議論する際、実現可能性を高める方法はあるだろうか。義務投票制の実現過程において最も重要なプレイヤーは否定層だろう。つまり、否定層からの支持が得られる場合、義務投票制の導入も可能であると考えられる。図13は表4と表5のベスト制度案とワースト制度案の評価から事前設問の平均値を引いたものである。推定値が正の場合は、制度案が呈示される前よりも高く評価されることを意味し、負の場合は低く評価されることを意味する。

すでに指摘した通り、具体的な制度案の呈示は義務投票制に対する評価を低下させる。しかし、肯定層と否定層に分けて考えた場合、義務投票制導入の実現に向けた一つの手がかりを提供する。たしかに全体の傾向や肯定層の場合、

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)

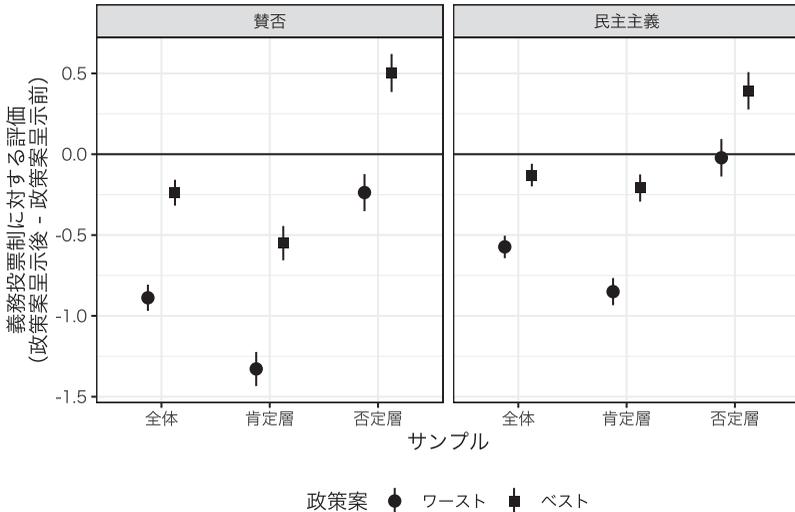


図 13 ベスト／ワースト制度案呈示による評価の変化

ベスト制度案でも情報呈示によって義務投票制への評価は低くなる。しかし、否定層はワースト制度案の場合、評価が下がる(賛否)か、同程度(民主主義)であるものの、ベスト案の場合、情報呈示前よりも評価が上昇する。とりわけ最も重要な賛否態度に関しては約0.5上昇(約0.5標準偏差分)しており、大きな上昇を示している。これは義務投票制を否定的に評価する有権者の場合、その拘束力を過大評価したり、義務投票制がもたらす効果を過小評価したりしていた可能性があることを意味する。制度設計次第では義務投票制実現における最重要プレイヤーである否定層の支持を高められることは、義務投票制の導入が必ずしも非現実的な話ではないことを示唆している。

#### 4 おわりに

本研究では日本における義務投票制に対する評価と実現可能性を分析した。本研究から明らかになった点は以下の4点である。1点目は現在の日本の投票

率（50～60％）に対する有権者の評価は低く、防衛ラインは40％にあることである。2点目は日本の有権者が「高い」と評価する投票率は、義務投票制を導入する国家並みの約86％であることが明らかになった。3点目は義務投票制に対する有権者の態度は肯定的であるものの、具体的な制度案が呈示された場合、支持の度合いが低くなることを、ヴィネット実験を用いて明らかにした。最後の4点目は否定層（制度案が呈示される前から義務投票制に否定に答えた回答者）の場合、制度案が呈示されることで義務投票制をより肯定的に評価するようになる点だ。

本稿では日本において義務投票制導入へ向けた土壌が存在するかを確かめることが目的であって、義務投票制を擁護するものでないことを断っておきたい。先述したとおり、義務投票制が公助拡大へつながることに対して、懐疑的な研究成果（Hoffman, León, and Lombardi 2017; Maroto and Došek 2018 など）も存在し、そもそも公助を拡大すべきかという前提も議論の対象である。また、義務投票制が特定のイデオロギーを持つ政党に有利、不利をもたらす可能性も指摘されている（Shaw and Petrocik 2020 など）。一方、義務投票制には代表性の拡大やポピュリズムの抑制（Malkopoulou 2020 など）などの長所もある。このように義務投票制には長所と短所が存在しており、その長所・短所についても相反した研究結果が得られているため、義務投票制の導入は慎重に議論する必要があるだろう。

最後に、今後の課題について述べたい。すでに指摘した通り、ほとんどの回答者において具体的な制度案の呈示は義務投票制に対する支持を低下させる傾向がある。これは必然的なものでもあるが、本稿の実験デザインが多くの有権者が考える「理想」の義務投票制を呈示できなかった点も一つの理由である。今後、自由記述型設問や Wiki Survey (Salganik and Levey 2015) 等を使用し、より有権者が望む制度案を実験デザインに取り組めるように工夫する必要がある。また、本研究では属性間の交互作用については検討しなかった。属性の組み合わせによる相乗効果についてもさらなる検討が必要だろう。

## 補遺：Carryover 効果について

ヴィネット実験を含むコンジョイント実験から得られた推定量 (AMCEs) の信頼性は Stability and No Carryover Effects、No Profile-Order Effects、Randomization of the Profiles の 3 つの仮定<sup>24)</sup>に基づいている (Hainmueller, Hopkins, and Yamamoto 2017)。本稿のヴィネット実験は、1 つのプロファイルのみが被験者に呈示されているため、後者の 2 つの仮定は該当せず、1 つ目の Stability and No Carryover Effects が重要となる。通常のコンジョイント実験は複数回繰り返されるため、タスクごとの推定量には安定性が要求される。とりわけ、支持の度合いを確認するための MMs の場合、更に重要となる。ベースカテゴリーを基準とした相対的な支持の度合いを示す AMCEs は以上の条件が満たされても、MMs では満たされない可能性があるからだ<sup>25)</sup>。図 14 はタスクごとにサンプルを分割し、MMs を推定した結果である。

タスクごとの推定値を比較してみると、MMs の carryover 効果が確認される。具体的には後半のタスクほど義務投票制に対する評価が低くなることが分かる。とりわけタスク 1 における評価はタスク 2 と 3 に比べ統計的に有意な水準で評価が異なる ( $\alpha = 0.05$ )。このようにタスクごとの推定量に大きなばらつきが確認される場合、Hainmueller らは最初のタスクのみ使用することを推奨している (Hainmueller, Hopkins, and Yamamoto 2017)。図 15 はデータセットから最初のタスクのみを抽出し、図 12 と同じ分析をした結果である。

全体的な支持の度合いは高いものの、傾向は図 12 と概ね一致することが分かる。また、義務投票制導入におけるキープレイヤーである否定層において、ベスト制度案が評価を高めるかを確認するために、タスク 1 のサンプルに限定

---

24) 他にも無作為化の方法によって Completely Independent Randomization や Conditionally Independent Randomization といった仮定も必要である。

25) 実際、AMCEs を基準とした場合、Carryover 効果は確認されなかった。

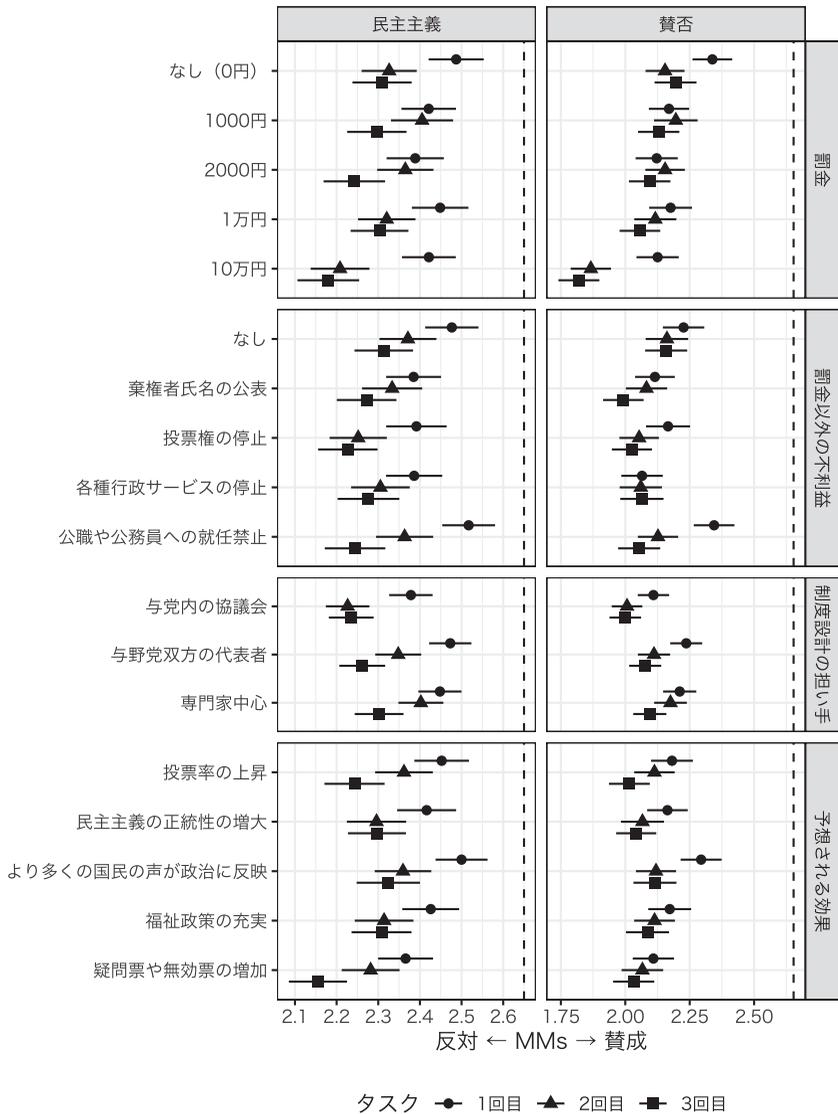
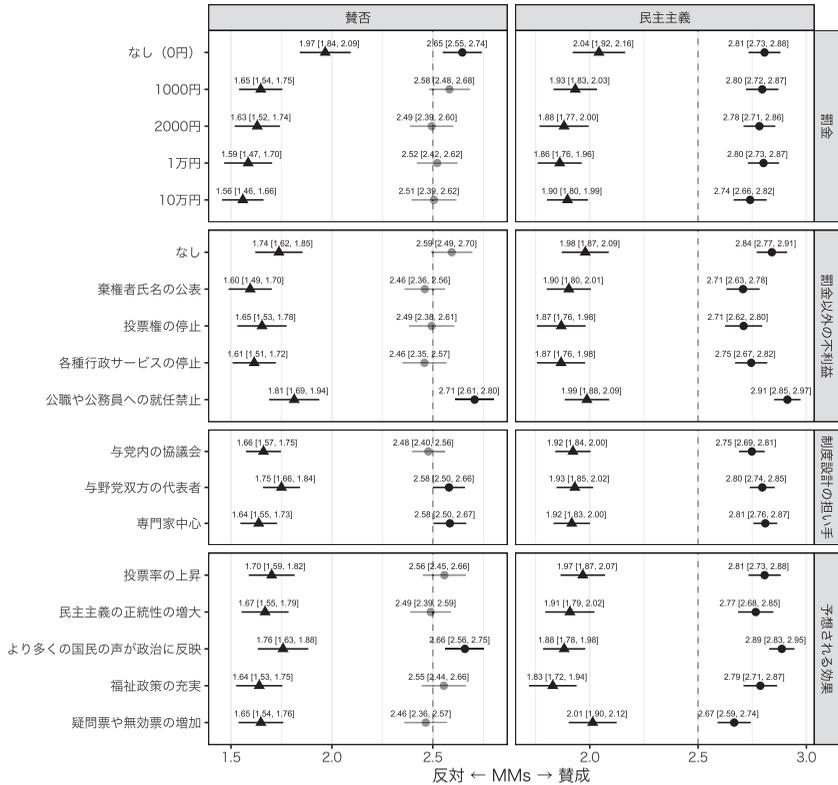


図 14 Marginal Means の推定値と 95% 信頼区間 (タスクごと)

投票率40%という「防衛ライン」と投票率86%という「理想」(宋)



(制度案呈示前) 義務投票制に対する態度 ● 肯定 ▲ 否定

図 15 Marginal Means の推定値と 95% 信頼区間 (肯定層・否定層ごと、タスク 1 のみ)

し、図 13 と同じ分析を行った結果が図 16 である。

分析の結果、図 13 と結果と同じ傾向が確認できる。つまり、義務投票制に関する具体的な制度案の呈示は、内容と関係なく義務投票制の評価を低下させるが、唯一の例外としてベスト制度案の場合、否定層における義務投票制への評価を高めることが確認できる。以上の結果により、本データには carryover 効果は確認されるものの、本稿の主張を歪めることはないことが分かる。

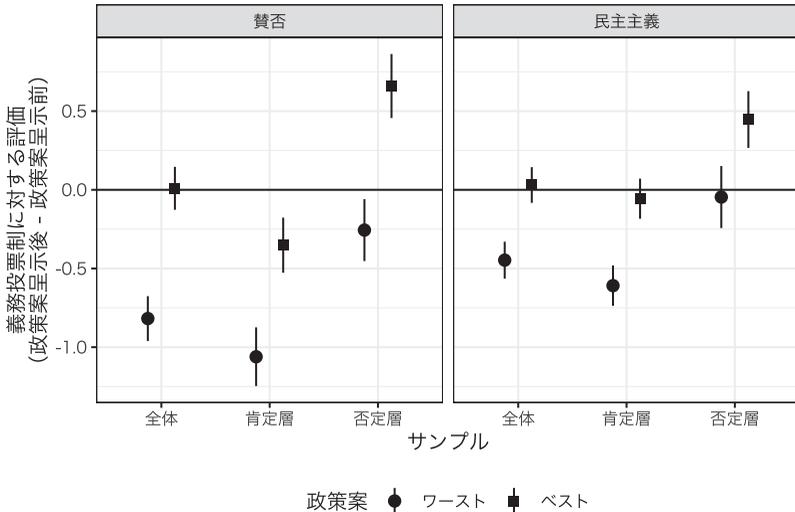


図 16 ベスト／ワースト制度案呈示による評価の変化（タスク 1 のみ）

### 【謝辞】

本研究は独立行政法人日本学術振興会科研費（19H00582、19K13603）、ならびに関西大学経済・政治研究所の「自助・共助研究班」の助成を受けたものである。また、本稿で使用されたデータは神戸大学大学院法学研究科「研究倫理審査委員会」（承認番号：030016）、および関西大学「人を対象とする研究倫理審査運営委員会」（承認番号：HR 承認 2021-8）の承認を得て実施された世論調査の一部である。

### 参考文献

1. Birch, Sarah. 2009. *Full Participation: A Comparative Study of Compulsory Voting*, Manchester University Press.
2. Carey, John M. and Yusaku Horiuchi. 2017. “Compulsory Voting and Income Inequality: Evidence for Lijphart’s Proposition from Venezuela,” *Latin American Politics and Society*, 59(2) : 122-144.
3. Chong, Alberto and Mauricio Olivera. 2008. “Does Compulsory Voting Help Equalize

- Incomes?” *Economics and Politics*, 20(3) : 391-415.
4. Dassonneville, Ruth, Marc Hooghe, and Peter Miller. 2017. “The Impact of Compulsory Voting on Inequality and the Quality of the Vote.” *West European Politics*, 40(3) : 621-644.
  5. Fowler, Anthony. 2013. “Electoral and Policy Consequences of Voter Turnout: Evidence from Compulsory Voting in Australia.” *Quarterly Journal of Political Science*, 8(2) : 159-182.
  6. Guntermann, Eric, Ruth Dassonneville, and Peter Miller. 2020. “Are inequalities in representation lower under compulsory voting?” *Policy Studies*, 41(2-3) : 151-171.
  7. Hainmueller, Jens, Daniel J. Hopkins, and Teppei Yamamoto. 2017. “Causal Inference in Conjoint Analysis: Understanding Multidimensional Choices via Stated Preference Experiments.” *Political Analysis*, 22(1) : 1-30.
  8. Hoffman, Mitchell, Gianmarco León, and Maria Lombardi. 2017. “Compulsory voting, turnout, and government spending: Evidence from Austria.” *Journal of Public Economics*, 145: 103-115.
  9. Imbens, Guido, and Karthik Kalyanaraman. 2012. “Optimal Bandwidth Choice for the Regression Discontinuity Estimator.” *The Review of Economic Studies*, 79(3) : 933-959.
  10. Leeper, Thomas J., Sara B. Hobolt, and James Tilley. 2019. “Measuring Subgroup Preferences in Conjoint Experiments.” *Political Analysis*, 28(2) : 207-221.
  11. Lijphart, Arend. 1997. “Unequal Participation: Democracy’s Unresolved Dilemma. Presidential Address, American Political Science Association, 1996.” *American Political Science Review*, 91: 1-14.
  12. Malkopoulou, Anthoula. 2020. “Compulsory voting and right-wing populism: mobilisation, representation and socioeconomic inequalities.” *Australian Journal of Political Science*, 55(3) : 276-292.
  13. Maroto, María Marta and Tomáš Došek. 2018. “Mandatory Voting and Redistributive Income Policies: Re-Examining Lijphart’s Argument with Matching.” *Revista Española de Investigaciones Sociológicas*, 164: 97-114.
  14. Martínez i Coma, Ferran, and Annika Werner. 2019. “Compulsory Voting and Ethnic Diversity Increase Invalid Voting While Corruption Does Not: An Analysis of 417 Parliamentary Elections in 73 Countries.” *Democratization*, 26(2) : 288-308.
  15. Matsubayashi, Tetsuya. 2014. 「The Implication of Nonvoting in Japan」『年報政治学』65(1) : 175-199.

16. Mayhew, David. 1974. *Congress: The Electoral Connection*, Yale University Press.
17. 大村華子. 2012. 『日本のマクロ政体』 木鐸社.
18. 坂本治也. 2024. 「義務投票制に対する賛否態度の分析」 関西大学経済・政治研究所『研究双書』 第179冊 : 1-44.
19. Salganik, Matthew J., Karen E. C. Levy. 2015. "Wiki Surveys: Open and Quantifiable Social Data Collectio," *PLoS ONE*, 10(5) : e0123483.
20. Shaw, Daron R., and John R. Petrocik. 2020. *The Turnout Myth: Voting Rates and Partisan Outcomes in American National Elections*, Oxford University Press.
21. Stimson, James A. 1999. *Public Opinion in America, Moods, Cycles and Swings (2nd Ed.)*, Routledge.
22. Verba, Sidney, Norman H. Nie, and Jae-on Kim. 1978. *Participation and Political Equiaity: A Seven-Nation Comparison*, Cambridge University Press.